

第3章 計画の目標と施策体系

1 本市の望ましい環境将来像

「行方市環境基本条例」に掲げた基本理念の実現に向けた最も基本的な目標を、本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

うみ 湖と緑とやすらぎを 守り育てるまち なめがた

本市は、茨城県を代表する霞ヶ浦・北浦に挟まれ、行方台地が広がる豊かな水辺と緑に恵まれています。わたしたちは、この豊かな水辺と肥沃な大地の恵みを受け、農業や漁業の基幹産業をはじめ、さまざまな歴史や文化を発展させてきました。今を生きるわたしたちには、この豊かな自然を守り、より良い形で次の世代へと引き継ぐ責任があります。

わたしたちは、この責任を果たすため、一人ひとりが環境と向き合い、行方市の湖と緑とやすらぎを守り育てるまちを目指します。



2 基本目標

2.1 身近な自然の保全と活用

～基本目標～

**「水と緑に親しみ、
自然を上手に活かすまち」**



～環境施策の方向性～

- (1) 霞ヶ浦・北浦をはじめとする河川やため池などについて、多自然型の水辺の保全や水辺の利活用を推進し、健やかな水辺環境を育みます。
- (2) 自然環境の保全や良好な景観の形成など多面的機能を有する森林・農地とその空間の保全及び活用に取り組み、豊かな緑と環境にやさしい農地づくりを目指します。
- (3) 豊かで多様な生態系を確保するため、守るべき種を保全し、自然の息吹を感じるまちを目指します。
- (4) 歴史・文化の保護・保全を図り、常陸国風土記が伝える自然・歴史・文化環境が調和したエコツーリズムを活性化させ、市民がふれあえる環境づくりを目指します。

2.2 生活環境の保全

～基本目標～

**「生活環境を守り、
快適で健康的に暮らせるまち」**



～環境施策の方向性～

- (1) 霞ヶ浦・北浦をはじめとした水環境を保全するため、生活排水や事業活動からの排水・流出水対策を強化し、きれいな水利用を目指します。
- (2) 事業活動や自動車の運転などから発生する大気汚染や悪臭、騒音・振動など大気環境と音環境を保全し、心地よい空間を目指します。
- (3) 有害物質に伴う環境汚染対策を強化するとともに、現状や対策、危険性の情報などを市民に提供し、安全・安心な暮らしを目指します。
- (4) 廃棄物の適正な排出の指導や不法投棄の防止を強化するとともに、きれいなまちづくりを推進し、みんながマナーを守り、気持ちよく過ごせる環境づくりを目指します。

2.3 地球環境の保全と循環型社会の形成

～基本目標～

「日々の生活を見直し、
地球環境保全に貢献するまち」



～環境施策の方向性～

- (1) CO₂削減に向けた一人ひとりの取組を強化し、地球温暖化や気候変動等に関する情報収集や情報提供を充実させ、効果的な地球温暖化対策や気候変動適応策を目指し、地域の防災・減災力を強化します。
- (2) 4Rについて、市民の意識向上を図るとともに、4Rの強化に取り組み、循環型社会の形成を目指します。

2.4 環境保全活動の推進

～基本目標～

「環境について学び、教え合い、
環境活動の環^わが広がるまち」



～環境施策の方向性～

- (1) 市民への環境学習と子どもたちへの環境教育を推進するとともに、環境情報の収集及び提供の充実を図り、環境について学び教え合う、環境意識づくりを目指します。
- (2) 環境保全活動の普及・啓発、環境保全活動のリーダーの育成、各種活動の支援の充実を強化し、一人ひとりが環境と向き合い、活動の環^わが広がるまちを目指します。

3 環境施策の体系

環境将来像

基本目標

環境施策の方向

湖と緑とやすらぎを守り育てるまち
なめがた

身近な自然の保全と活用
水と緑に親しみ、
自然を上手に活かすまち



生活環境の保全
生活環境を守り、
快適で健康的に暮らせるまち



地球環境の保全と
循環型社会の形成

日々の生活を見直し、
地球環境保全に貢献するまち



環境保全活動の推進
環境について学び、教え合い、
環境活動の環が広がるまち



- 1.1 水辺を保全・利活用し、
健やかな水辺環境を育みます
- 1.2 森林・農地を保全し、豊かな緑と
環境にやさしい農地づくりを目指します
- 1.3 生物多様性を保全し、
自然の息吹を感じるまちを目指します
- 1.4 自然・歴史・文化環境の調和を図り、
ふれあえる環境づくりを目指します

- 2.1 水環境を保全し、
きれいな水利用を目指します
- 2.2 大気環境と音環境を保全し、
心地よい空間を目指します
- 2.3 有害化学物質による環境対策を強化し、
安全・安心な暮らしを目指します
- 2.4 みんながマナーを守り、気持ちよく
過ごせる環境づくりを目指します

- 3.1 一人ひとりの取組を強化し、
効果的な地球温暖化対策を目指します
- 3.2 4Rに取り組み、
循環型社会の形成を目指します

- 4.1 環境について学び教え合う、
環境意識づくりを目指します
- 4.2 一人ひとりが環境と向き合い、
活動の環が広がるまちを目指します

環境施策の内容

- _____ ◆多自然型の水辺の保全
- _____ ◆水辺の利活用の推進

- _____ ◆森林とその空間の保全
- _____ ◆農地とその空間の保全
- _____ ◆森林・農地の活用

- _____ ◆生物の生息環境の保全
- _____ ◆生物の生息・生育情報及び保全対策の公開

- _____ ◆自然を活かした公園等の整備
- _____ ◆文化遺産の保護・保全
- _____ ◆エコツーリズムの活性化

- _____ ◆水環境の監視・調査
- _____ ◆生活排水対策
- _____ ◆工場・事業場の排水対策

- _____ ◆大気環境の保全
- _____ ◆悪臭対策
- _____ ◆騒音・振動対策

- _____ ◆地盤沈下・土壌汚染対策
- _____ ◆有害化学物質の排出防止対策
- _____ ◆放射性物質による環境汚染対策

- _____ ◆廃棄物の適正な排出の指導
- _____ ◆不法投棄されない環境づくりの推進
- _____ ◆きれいなまちづくりの推進

- _____ ◆CO₂削減のための取組の推進
- _____ ◆省エネルギー、再生可能エネルギー利用の推進
- _____ ◆地球温暖化に関する情報収集や気候変動適応策の推進
- _____ ◆オゾン層や酸性雨に係る地球環境の保全

- _____ ◆ごみの発生抑制と減量化の推進(Reduce(リデュース))と発生回避の推進(Refuse(リフューズ))
- _____ ◆再利用の推進(Reuse(リユース))
- _____ ◆再資源化の推進(Recycle(リサイクル))
- _____ ◆4Rの総合的な推進

- _____ ◆市民への環境学習の推進
- _____ ◆子どもたちへの環境教育の推進
- _____ ◆環境情報の収集及び提供

- _____ ◆環境保全活動の普及・啓発
- _____ ◆環境保全活動リーダーの育成
- _____ ◆環境保全活動の支援

リーディングプロジェクト

～計画全体を先導していく施策～

- 1 「環境を思いやる人づくり」プロジェクト
- 2 「世界に誇れる
霞ヶ浦・北浦保全活動」プロジェクト
- 3 「水を育む山・水を使う人・
きれいな水循環」プロジェクト
- 4 「一人ひとりが実践！実感！
地球温暖化対策」プロジェクト

一人ひとりの
取組が大切だよ！



行方市マスコットキャラクター
「なめりみこ」